

市内においては、新型コロナウイルスのクラスターの発生などにより、新規感染者の増加がみられておりますが、最前線で引き続き尽力されている医療従事者や介護従事者の皆様、そして、感染拡大防止にご理解とご協力をいただいている市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

政府は、新たに4月5日から5月5日までの31日間、まん延防止等重点措置を実施すべき区域として、宮城県、大阪府、兵庫県とする公示を行いました。

「まん延防止等重点措置」は特定地域からのまん延を抑えるための対応ですので、これが発令されている地域との往来は、不要不急の帰省や旅行など、感染拡大防止の観点から自粛をお願いします。

また、感染拡大地域や、外出の自粛などが要請されている地域との往来も、十分に注意してください。

今、県内ではクラスターが複数発生し、さらにイギリス型変異株も検出されております。市民の皆様には、改めて基本的な感染防止対策を徹底していただき、発熱や咳等、体調不良の際は、かかりつけ医や受診・相談センターに電話相談の上、早期に医療機関を受診していただきますようお願いいたします。

次にワクチン接種ですが、高齢者の方々にはこの度、接種券を配布させていただきました。本市ではワクチンの接種の予約はまだ始まっておりません。予約開始は、はがきやホームページなどで改めてお知らせいたしますので、接種券をなくさず、いましばらくお待ちくださるようお願いいたします。

これから桜の開花時期を迎えますが、飲酒を伴う懇親会や大人数や長時間におよぶ飲食は感染リスクが高まるとされています。公園内での飲食や、宴会・集会の自粛をお願いするとともに、お花見の際は、一つの場所に留まることなく、人との距離の確保などをお願いいたします。

繰り返しのお願いになりますが、日々の生活においても、基本的な感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

引き続き、盛岡市がひとつになって、命と生活・経済を守り抜いていくために、ご理解とご協力をお願いします。

令和3年4月7日

盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（盛岡市長） 谷 藤 裕 明